

第 6 3 号 議 案

平 成 2 7 年 度

亀岡市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成27年度亀岡市介護保険事業特別会計
補正予算（第2号）

平成27年度亀岡市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

123,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出
それぞれ6,514,996千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に
よる。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り
越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成28年3月10日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		千円 1,446,467	千円 1,441	千円 1,447,908
	2 国庫補助金	364,015	1,441	365,456
6 繰入金		897,455	△659	896,796
	1 一般会計繰入金	897,455	△659	896,796
7 繰越金		13,335	121,662	134,997
	1 繰越金	13,335	121,662	134,997
10 財産収入		350	656	1,006
	1 財産運用収入	350	656	1,006
歳入合計		6,391,896	123,100	6,514,996

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 71,731	千円 782	千円 72,513
	1 総務管理費	4,589	782	5,371
5 基金積立金		350	122,318	122,668
	1 基金積立金	350	122,318	122,668
歳出合計		6,391,896	123,100	6,514,996

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 総務費	1 総務管理費	介護保険システム 改修事業	千円 782